

「令和6年7月大雨災害義援金」の募集について

令和6年7月24日から大雨により、東北地方において洪水や河川氾濫等による人的及び家屋への甚大な被害が発生し、秋田県・山形県の市町村に災害救助法が適用されました。

この災害により被災された方々を支援することを目的に、義援金を募集いたします。

妙高市共同募金委員会では、下記のとおり義援金を受付しています。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

記

1. 義援金の受付

- ①義援金の名称「令和6年7月大雨災害義援金」
- ②受付期間 令和6年12月27日（金）まで

2. 受付場所

- ・本所（妙高市朝日町1-10-3 さん来夢あらい1階）
- ・妙高高原支所（妙高市大字田口33 妙高高原支所内）
- ・妙高支所（妙高市関山1200-1 妙高支所内）

※領収書が必要な場合は、窓口でその旨をお伝えください。領収書を発行します。

3. 問い合わせ

妙高市共同募金委員会（妙高市社会福祉協議会）
妙高市朝日町1-10-3 さん来夢あらい1階
電話 0255-72-7660